

参 考 资 料

目 次

1 県職員給与関係資料

令和2年職員給与実態調査の概要	参考-1
第1表 給料表別職員数（性別職員構成）、平均年齢、平均経験年数	参考-2
第2表 給料表別平均給与月額	参考-4
第3表 給料表別・級別・学歴別給料月額等	参考-6
第4表 民間給与との比較対象とした行政職給料表適用職員の平均給与月額	参考-8
第5表 給料表別・級別・号給別職員数	参考-10
第6表 給料表別・級別・年齢別職員数	参考-14
第7表 扶養手当支給状況	参考-18
第8表 扶養親族別職員数	参考-19
第9表 通勤手当支給状況	参考-20
第10表 通勤方法別・距離別職員数	参考-21
第11表 住居手当支給状況	参考-22
第12表 単身赴任手当支給状況	参考-22
第13表 再任用職員の適用給料表別・級別人員	参考-23

2 公務員給与比較資料

第14表 東北各県職員の級別給料月額等（行政職）	参考-24
--------------------------	-------

3 民間給与関係資料

令和2年職種別民間給与実態調査の概要	参考-25
第15表 産業別・企業規模別調査対象事業所数	参考-26
第16表 民間における初任給の状況	参考-27
第17表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等	参考-28
第18表 民間における初任給の改定状況	参考-45
第19表 民間における家族手当の支給状況	参考-46
第20表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	参考-46
第21表 民間における定年制の状況	参考-47
第22表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況	参考-47
第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	参考-47

4 生計費及び労働経済指標関係資料

令和2年4月の標準生計費算定方法	参考-49
第24表 山形市における費目別・世帯人員別標準生計費	参考-50
第25表 労働経済指標	参考-52

1 県職員給与関係資料

令和2年職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県職員の給与を検討するため、令和2年4月1日現在における職員等の給与の支給状況等を調査したものである。

(2) 調査の範囲

「山形県職員等の給与に関する条例」の別表第1から別表第6までの各給料表の適用を受ける県職員及び「市町村立学校職員給与負担法」第1条に規定する職員（休職等の職員を除く。）

(3) 調査の内容

給料額、学歴、年齢、経験年数等

《参考》各給料表の適用される主な職（職員）

行政職	：他の給料表の適用を受けないすべての職員
公安職	：警察官
教育職(1)	：教諭（県立高等学校、特別支援学校）
教育職(2)	：教諭（市町村立小・中学校）
研究職	：試験場等において試験研究業務に従事する職員
医療職(1)	：医師、歯科医師
医療職(2)	：獣医師、薬剤師、栄養士
医療職(3)	：保健師、看護師
海事職	：練習船等に乗り組む職員

第1表 給料表別職員数（性別職員構成）、平均年齢、平均経験年数

給料表	職員数等	職員数		平均年齢	平均経験年数
		うち男性（構成比）	うち女性（構成比）		
行政職	3,919	2,679 (68.4)	1,240 (31.6)	43.3	22.0
公安職	1,930	1,757 (91.0)	173 (9.0)	38.0	17.1
教育職(1)	2,368	1,368 (57.8)	1,000 (42.2)	45.9	22.9
教育職(2)	5,493	2,538 (46.2)	2,955 (53.8)	45.1	22.2
研究職	263	207 (78.7)	56 (21.3)	41.9	19.1
医療職(1)	14	7 (50.0)	7 (50.0)	52.9	27.2
医療職(2)	257	83 (32.3)	174 (67.7)	41.0	18.4
医療職(3)	109	5 (4.6)	104 (95.4)	44.6	22.3
海事職	28	27 (96.4)	1 (3.6)	45.3	25.3
全給料表	14,381	8,671 (60.3)	5,710 (39.7)	43.6	21.5

第2表 給料表別平均給与月額

年 給料表	令和2年4月1日現在									
	給料 月額	給料の 調整額	教職 調整額	扶養 手当	管理職 手当	地域 手当等	住居 手当	教員 別当 手当	その他	合計
行政職	338,797	164		9,649	7,726	682	4,792		5,009	366,819
公安職	325,480	49		11,889	2,244	552	3,700		7,858	351,772
教育職(1)	382,363	3,078	13,975	10,400	3,268		4,720	5,588	4,220	427,612
教育職(2)	365,523	1,192	12,317	7,616	6,124		3,809	5,751	4,047	406,379
研究職	347,448	403		10,810	9,092		5,818		5,851	379,422
医療職(1)	527,593	22,886		8,571	60,907	99,193	2,000		240,501	961,651
医療職(2)	329,859	16,551		7,615	3,578		5,158		5,802	368,563
医療職(3)	354,737	9,161		5,037	3,817		4,317		3,895	380,964
海事職	371,543			10,107			179			381,829
全給料表	354,759	1,408	7,006	9,246	5,602	357	4,268	3,117	5,134	390,897

(注) 1 地域手当等には、異動保障による地域手当を含む。

2 その他は、初任給調整手当、単身赴任手当、特地勤務手当等、へき地手当等及び寒冷地手当である。

平成31年4月1日現在

給料 月額	給料の 調整額	教職 調整額	扶養 手当	管理職 手当	地域 手当等	住居 手当	教員 特別 手当	その他	合計
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
340,607	165		10,113	7,684	757	4,551		5,037	368,914
326,032	49		11,828	2,279	527	3,799		7,867	352,381
383,160	3,063	14,032	10,602	3,209	38	4,498	5,600	4,208	428,410
370,514	1,162	12,510	7,985	6,126		3,475	5,875	4,166	411,813
348,662	486		10,611	9,583		5,444		5,667	380,453
534,367	19,880		11,033	57,333	99,618	1,800		235,177	959,208
331,658	16,616		7,287	3,894		5,282		5,997	370,734
351,521	8,849		6,222	3,165		4,570		3,751	378,078
368,325			9,464			1,214			379,003
357,557	1,393	7,138	9,537	5,587	385	4,048	3,187	5,189	394,021

第3表 給料表別・級別・学歴別給料月額等

給料表		行政職			公安職			教育職(1)			教育職(2)		
級	学歴	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額
		人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円
1	大学卒	346	25.4	205,987	71	23.9	228,418	34	36.6	284,218			
	短大卒	7	27.4	200,357				15	34.1	267,000			
	高校卒	252	23.6	185,993	191	22.4	211,025	9	35.3	275,433			
	中学卒												
	計	605	24.7	197,594	262	22.8	215,738	58	35.8	278,402			
2	大学卒	245	30.1	241,752	236	28.8	262,711	2,059	45.3	378,646	4,692	43.6	353,802
	短大卒	7	32.1	240,714				42	49.4	390,712	97	49.5	386,988
	高校卒	58	31.3	240,014	143	29.2	262,386	50	49.3	391,312			
	中学卒												
	計	310	30.3	241,404	379	28.9	262,588	2,151	45.5	379,176	4,789	43.7	354,474
特 2	大学卒										18	48.5	411,078
	短大卒												
	高校卒												
	中学卒												
	計										18	48.5	411,078
3	大学卒	366	36.4	296,225	229	35.5	306,456	105	53.4	455,778	359	52.8	433,830
	短大卒	3	37.1	286,600							2	54.4	435,150
	高校卒	164	38.3	306,580	171	34.5	297,485						
	中学卒												
	計	533	37.0	299,357	400	35.1	302,621	105	53.4	455,778	361	52.8	433,838
4	大学卒	467	44.0	365,760	275	42.8	365,185	54	58.0	478,226	324	57.0	449,956
	短大卒	8	50.0	375,088	3	58.3	404,233				1	57.9	443,100
	高校卒	524	48.0	379,782	215	47.5	379,865						
	中学卒												
	計	999	46.1	373,190	493	45.0	371,825	54	58.0	478,226	325	57.0	449,935
5	大学卒	602	51.2	396,949	152	48.3	411,281						
	短大卒	4	55.7	399,875	1	59.2	419,600						
	高校卒	350	55.6	399,827	116	51.6	417,147						
	中学卒												
	計	956	52.8	398,015	269	49.8	413,842						
6	大学卒	249	54.8	411,132	17	50.1	428,759						
	短大卒	2	59.5	409,500	1	56.8	432,700						
	高校卒	56	58.1	410,188	16	54.3	431,300						
	中学卒												
	計	307	55.4	410,949	34	52.3	430,071						
7	大学卒	125	56.3	438,414	36	54.9	444,589						
	短大卒												
	高校卒	4	56.3	434,300	36	54.8	444,275						
	中学卒												
	計	129	56.3	438,287	72	54.9	444,432						
8	大学卒	62	57.9	463,918	5	57.0	459,860						
	短大卒												
	高校卒	1	59.0	454,500	8	54.2	460,938						
	中学卒												
	計	63	57.9	463,768	13	55.3	460,523						
9	大学卒	17	56.5	504,294	4	58.5	480,175						
	短大卒												
	高校卒				4	57.5	480,500						
	中学卒												
	計	17	56.5	504,294	8	58.0	480,338						
合 計	大学卒	2,479	42.8	340,138	1,025	38.1	330,586	2,252	45.9	383,204	5,393	45.0	365,097
	短大卒	31	41.0	302,145	5	58.2	413,000	57	45.4	358,156	100	49.7	388,512
	高校卒	1,409	44.1	337,244	900	37.9	319,179	59	47.2	373,636			
	中学卒												
	計	3,919	43.3	338,797	1,930	38.0	325,480	2,368	45.9	382,363	5,493	45.1	365,523

研究職			医療職(1)			医療職(2)			医療職(3)			海事職						
職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額				
人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円				
			1	29.5	348,900													
						5	27.6	210,220										
			1	29.5	348,900	5	27.6	210,220										
120	31.7	282,351				16	27.3	229,088	5	24.5	230,100							
						17	26.6	219,541	1	25.3	234,900	3	29.8	282,933				
1	30.4	274,200										5	37.4	283,360				
121	31.6	282,283				33	26.9	224,170	6	24.6	230,900	8	34.5	283,200				
/			/			/			/			/						
95	48.0	392,682	6	48.1	513,267	24	33.7	274,763	11	31.7	276,127	1	42.2	380,600				
2	48.5	393,750				36	32.4	267,192	12	36.2	290,967	1	43.5	382,100				
4	53.4	396,825				1	31.3	251,100				5	43.5	376,960				
												1	48.2	355,000				
101	48.3	392,867	6	48.1	513,267	61	32.9	269,907	23	34.0	283,870	8	43.9	375,313				
38	56.6	426,474	7	60.4	565,400	13	40.7	329,308	7	38.3	326,757							
						19	39.8	329,232	3	39.4	331,667	5	54.2	429,200				
1	58.5	420,700										6	52.2	421,550				
39	56.6	426,326	7	60.4	565,400	32	40.2	329,263	10	38.6	328,230	11	53.1	425,027				
2	59.4	458,150	/			53	46.8	385,628	18	46.8	378,972							
						51	49.8	388,498	44	51.1	392,400	1	58.2	459,800				
						3	47.0	382,900										
2	59.4	458,150							107	48.3	386,920	62	49.8	388,502	1	58.2	459,800	
/									11	54.3	409,318	6	57.2	421,917	/			
									2	59.3	407,600	2	57.5	425,500				
									6	54.5	434,367							
						6	54.5	434,367										
						/												
255	41.7	346,311	14	52.9	527,593	123	42.1	342,176	47	40.9	336,770	1	42.2	380,600				
2	48.5	393,750				130	39.8	317,586	62	47.4	368,356	10	46.2	383,670				
6	50.4	380,367				4	43.1	349,950				16	44.8	364,431				
												1	48.2	355,000				
263	41.9	347,448	14	52.9	527,593	257	41.0	329,859	109	44.6	354,737	28	45.3	371,543				

第4表 民間給与との比較対象とした行政職給料表適用職員の平均給与月額

給与種目	令和2年	平成31年
	円	円
給料	341,754	340,772
扶養手当	9,828	10,118
管理職手当	7,782	7,625
地域手当等	696	706
住居手当	4,847	4,548
その他	5,097	5,041
合計 (平均給与月額)	370,004	368,810

- (注) 1 公民給与の比較は、公民とも個々人の主な給与決定要素（職種、役職段階、学歴、年齢）を同じくする者同士を比較しており、民間従業員に給与決定要素を同じくする者がいない職員の給与は比較対象から除外されるため、第2表における行政職の給与月額合計とは一致しない。
- 2 給料には、給料の調整額を含む。
- 3 地域手当等には、異動保障による地域手当を含む。
- 4 その他は、初任給調整手当、単身赴任手当、特地勤務手当等、へき地手当等及び寒冷地手当である。

第5表 給料表別・級別・号給別職員数（その1）

給料表	号給	級																							
		1	5	9	13	17	21	25	29	33	37	41	45	49	53	57	61	65	69	73	77	81	85	89	
		4	8	12	16	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	64	68	72	76	80	84	88	92	
行政職	1			33	26	53	18	26	128	83	86	28	73	18	11	7	3	3	3	1	2	1	1		
	2	1		2	7	58	52	59	72	35	8	10	3	2			1								
	3				1	4	44	38	62	49	76	55	83	55	25	16	16	2	1	3	1		1		
	4						1		4	21	15	41	41	82	73	104	84	86	96	87	85	60	23	53	
	5													2	4	22	56	71	42	80	86	75	86	134	
	6			1								1		30	119	57	51	29	17		1	1			
	7	2								62	31	6	3	2	3	3	12	5							
	8					9	15	23	16																
	9	1		3	12						1														
	計																								
公安職	1		25	24	27	27	5	67	47	14	7	1	4	2	1	7	1	1	1						
	2							57	51	24	39	30	37	36	21	24	19	9	14	10	6	2			
	3			1	2	8	4	9	9	18	18	35	29	29	24	25	39	25	35	19	17	18	13	8	
	4							5	6	5	13	16	22	25	32	31	28	19	22	18	13	10	10	21	
	5							2	1	4	7	2	11	8	13	14	16	16	16	14	15	30	22	18	
	6															2	3	4		3	2	9	7	3	
	7														2	18	7	9	4	7	9	5	5	6	
	8												8	1	3	1									
	9								5	1	2														
	計																								
教育職(1)	1					1	1		1			2	1	3	4		10	1	2	2	7	6	4	5	
	2	11	12	21	25	29	41	33	27	36	34	43	37	22	37	44	31	37	48	57	59	45	51	64	
	3													2	5	15	26	21	16	9	11				
	4						1	10	20	9	14														
	計																								
教育職(2)	1																								
	2				112	136	114	143	134	139	128	108	79	86	85	102	81	75	69	61	52	53	78	74	
	特2															1	1		1	3	2		2	4	
	3																6	7	14	64	88	83	52	24	
	4					11	134	62	58	20	40														
	計																								

93 S 96	97 S 100	101 S 104	105 S 108	109 S 112	113 S 116	117 S 120	121 S 124	125 S 128	129 S 132	133 S 136	137 S 140	141 S 144	145 S 148	149 S 152	153 S 156	157 S 160	161 S 164	165 S 168	169	計	平均 給料 月額
1																				605 ^人	197,594 ^円
																				310	241,404
					1															533	299,357
43																				999	373,190
298																				956	398,015
																				307	410,949
																				129	438,287
																				63	463,768
																				17	504,294
																				3,919	338,797
									1											262	215,738
																				379	262,588
4	5	6																		400	302,621
20	9	16	7	15	20	47	34	29												493	371,825
60																				269	413,842
1																				34	430,071
																				72	444,432
																				13	460,523
																				8	480,338
																				1,930	325,480
2	2	1	2				1													58	278,402
67	61	109	74	73	79	83	120	197	208	169	64	3								2,151	379,176
																				105	455,778
																				54	478,226
																				2,368	382,363
79	68	79	98	77	122	95	87	105	114	202	390	598	473	248	39	6				4,789	354,474
1	2		1																	18	411,078
23																				361	433,838
																				325	449,935
																				5,493	365,523

給料表別・級別・号給別職員数（その2）

給料表	級	号給	1	5	9	13	17	21	25	29	33	37	41	45	49	53	57	61	65	69	73	77	81	85	89	
		級	4	8	12	16	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	64	68	72	76	80	84	88	92	
研究職	1																									
	2			7	5	10	4	4	6	12	3	8	8	5	8	5	3	6	9	8	5	1	2	2		
	3									1		3	5	3	9	7	3	6	4	2	7	12	7	11	21	
	4													18	12	1	7				1					
	5							1	1																	
	計																									
医療職(1)	1									1																
	2																									
	3									1					1		1		1		1					1
	4													1	2				4							
	計																									
医療職(2)	1					1	1							1		2										
	2			1	2	4	9	7	5	3	1							1								
	3			1	7	1	8	1	7	10	5	5	3	5	4	3				1						
	4										1	2	5	2	8	7	4	3								
	5													1	6	9	16	13	12	11	5	5	4	25		
	6													6	5	2										
	7								4	2																
計																										
医療職(3)	1																									
	2					2	2	2																		
	3				1	3		4	2	2	1	2	2	2		3		1								
	4								1				1	3	3	2										
	5										2	4	2	1	2	1	2	4	3	2	7	4	2	5	4	
	6													6	2											
計																										
海事職	1																									
	2		1				1		1	1	1	1	1				1									
	3												1			1				3		1	2			
	4												4	1		1	1	1	1				1	1		
	5																				1					
計																										

93 S 96	97 S 100	101 S 104	105 S 108	109 S 112	113 S 116	117 S 120	121 S 124	125 S 128	129 S 132	133 S 136	137 S 140	141 S 144	145 S 148	149 S 152	153 S 156	157 S 160	161 S 164	165 S 168	169	計	平均 給料 月額	
																				人	円	
																					121	282,283
																					101	392,867
																					39	426,326
																					2	458,150
																					263	347,448
																					1	348,900
																					6	513,267
																					7	565,400
																					14	527,593
																					5	210,220
																					33	224,170
																					61	269,907
																					32	329,263
																					107	386,920
																					13	409,054
																					6	434,367
																					257	329,859
																					6	230,900
																					23	283,870
																					10	328,230
																					62	388,502
17																					8	422,813
																					109	354,737
																					8	283,200
																					8	375,313
																					11	425,027
																					1	459,800
																					28	371,543

第6表 給料表別・級別・年齢別職員数（その1）

給料表	年 齢	年齢																							
		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	
行政職	1	18	24	27	43	80	81	77	84	79	25	15	15	5	3	4	4	1	3	5	6	3	1	2	
	2							1			48	62	53	58	31	20	10	6	7	4		3	1		
	3														28	31	41	55	48	70	73	70	36	24	
	4																					8	28	47	
	5																								
	6																		1						
	7															2									
	8																								
	9																							1	
	計		18	24	27	43	80	81	78	84	79	73	77	68	63	62	57	55	62	59	79	79	84	67	73
公安職	1	23	25	27	28	63	50	14	11	1	1	3	2	2	1	4	1	2		2	1				
	2							52	52	49	32	34	36	31	14	22	15	8	10	7	6	3	1	2	
	3						1	5	6	9	10	20	17	34	27	31	25	20	32	22	22	16	23	19	
	4												3	3	7	11	12	21	30	28	12	32	13	23	
	5																	2	4	7	2	7	7	10	
	6																								
	7																								
	8																								
	9																								
	計		23	25	27	28	63	51	71	69	59	43	57	58	70	49	68	53	51	74	63	48	53	44	54
教育職(1)	1						2	1			1	2	1	3	2	4	4	4	4	4	4	8	3	2	
	2					11	11	18	28	28	34	40	23	33	40	36	40	26	35	33	43	41	42	57	
	3																								
	4																								
	計					11	13	19	28	28	35	42	24	36	42	40	44	30	39	37	47	49	45	59	
教育職(2)	1																								
	2					109	125	112	144	121	119	134	96	102	108	86	99	67	80	77	43	72	77	79	
	特2																								
	3																								
	4																								
	計					109	125	112	144	121	119	134	96	102	108	86	99	67	80	77	43	72	77	79	

41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60 歲 以上	計	平均年齡	
																				605 ^人	24.7 ^歲	
3	1		2																	310	30.3	
24	8	9		4	5	1	2	1	2						1					533	37.0	
52	70	85	107	94	93	102	86	78	53	36	23	18	11	2	4	2				999	46.1	
			3	15	36	61	63	96	76	68	84	73	61	72	56	69	77	46		956	52.8	
				1		1	3	2	10	11	28	26	47	44	29	41	36	27		307	55.4	
											2	3	16	27	22	28	16	13		129	56.3	
														5	7	22	16	13		63	57.9	
			1									1				2	5	7		17	56.5	
79	79	94	113	114	134	165	154	177	141	115	137	121	135	150	119	164	150	106		3,919	43.3	
														1						262	22.8	
2	2	1																		379	28.9	
18	8	9	8	10	8															400	35.1	
25	15	22	11	20	15	12	12	7	9	12	14	13	17	13	17	22	23	19		493	45.0	
12	5	8	16	15	10	13	10	11	8	11	14	16	8	11	21	16	15	17		269	49.8	
		2		2	4	2	1	1	3	1		2	4	3	1	2	2	4		34	52.3	
					2	2	2	3	3	6	2	3	7	11	7	7	8	9		72	54.9	
											1	4	2	1	1	3		1		13	55.3	
													1	1	1		1	4		8	58.0	
57	30	42	35	47	39	29	25	22	23	30	31	38	39	41	48	50	49	54		1,930	38.0	
4	1	1	2			1														58	35.8	
57	78	59	67	102	88	89	105	91	85	74	101	74	85	89	60	88	70	70		2,151	45.5	
					1	2	8	4	4	13	14	13	14	11	8	4	4	5		105	53.4	
												1	1	6	7	4	16	19		54	58.0	
61	79	60	69	102	89	92	113	95	89	87	115	88	100	106	75	96	90	94		2,368	45.9	
93	80	88	108	101	117	127	131	142	148	177	184	221	178	204	226	222	215	177		4,789	43.7	
1		1	2	1	3	1	1	1	3	1	1			1	1					18	52.8	
			1	2	9	12	19	29	40	37	34	43	51	32	19	9	15	9		361	57.0	
									1	3	9	17	33	35	45	63	55	64		325	48.5	
94	80	89	111	104	129	140	151	172	192	218	228	281	262	272	291	294	285	250		5,493	45.1	

給料表別・級別・年齢別職員数（その2）

給料表 級	年 齢																						
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
研究職	1																						
	2				2	5	5	8	8	4	11	9	8	6	8	6	4	4	8	8	7	3	4
	3																					3	2
	4																						
	5																						
	計					2	5	5	8	8	4	11	9	8	6	8	6	4	4	8	8	7	6
医療職(1)	1											1											
	2																						
	3																				1		
	4																						
	計											1									1		
医療職(2)	1			1	1						1		1					1					
	2					1	3	9	11	1	3	3	1							1			
	3										3	8	4	1	13	4	4	8	5	4	3		2
	4																		2	3	1	13	1
	5																						2
	6																						
	7																						
	計				1	1	1	3	9	11	4	12	7	3	13	4	4	8	6	6	7	1	13
医療職(3)	1																						
	2					2	1	3															
	3										2	4	2		3	2		3	1		2	2	1
	4																	1		3	2	2	1
	5																				2	3	3
	6																						
	計						2	1	3			2	4	2		3	2		4	1	3	6	7
海事職	1																						
	2					1				1			1		1	1							1
	3																					1	
	4																						
	5																						
	計						1				1			1		1	1						1

41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60 歳 以上	計	平均年齢	
																				人	歳	
1	1	1																			121	31.6
7	3	7	4	3	8	8	9	10	9	11	3	5	1	1	2	1	4				101	48.3
											4	3	2	5	5	6	9	5			39	56.6
																	1	1			2	59.4
8	4	8	4	3	8	8	9	10	9	11	7	8	3	6	7	7	14	6			263	41.9
																					1	29.5
				1				2	1						1						6	48.1
												1				1		1	4		7	60.4
				1				2	1			1			1	1		1	4		14	52.9
																					5	27.6
																					33	26.9
	1	1																			61	32.9
4	6	1	1																		32	40.2
2	4	6	8	12	13	14	8	7	2	6	5	4	7	1	2	2	2				107	48.3
										3		1	3	2		2	1	1			13	55.1
											1	2	1	1		1					6	54.5
6	11	8	9	12	13	14	8	7	2	9	6	7	11	4	2	5	3	1			257	41.0
																					6	24.6
1																					23	34.0
1																					10	38.6
1		2		4	2	2	5	2	6	3	5	7	4	4	5	1		1			62	49.8
															1	3	1	3			8	57.3
3		2		4	2	2	5	2	6	3	5	7	4	5	8	2	3	1			109	44.6
				1	1																8	34.5
2	1	1		1			1		1												8	43.9
						1	2			1		2	3		1			1			11	53.1
																	1				1	58.2
2	1	1	1	2		1	3		1	1		2	3		1		1	1			28	45.3

第7表 扶養手当支給状況

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教 育 職(1)	教 育 職(2)	そ の 他	
受 給 者	6,461 ^人 (44.9)	1,845 (47.1)	1,132 (58.7)	1,141 (48.2)	2,067 (37.6)	276 (41.1)	
受給者1人当たり 平均手当額	20,581 ^円	20,495	20,269	21,584	20,239	20,841	
扶 養 親 族	配 偶 者	2,413 ^人	708	764	353	501	87
	子	9,456 ^人	2,635	1,612	1,794	2,987	428
	父 母 等	774 ^人	266	40	145	292	31
	扶 養 親 族 合 計	12,643 ^人	3,609	2,416	2,292	3,780	546
	うち特定期間 にある子	3,559 ^人	1,042	324	690	1,362	141
非 受 給 者	7,920 ^人 (55.1)	2,074 (52.9)	798 (41.3)	1,227 (51.8)	3,426 (62.4)	395 (58.9)	
合 計	14,381 ^人 (100.0)	3,919 (100.0)	1,930 (100.0)	2,368 (100.0)	5,493 (100.0)	671 (100.0)	
1人当たり平均手当額	9,246 ^円	9,649	11,889	10,400	7,616	8,572	

(注) 1 ()内は、全職員を100としたときの割合(%)である。

2 「特定期間にある子」とは、扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子である。

第8表 扶養親族別職員数

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教育職(1)	教育職(2)	そ の 他
扶 養 手 当 受 給 者	6,461 ^人	1,845	1,132	1,141	2,067	276
う ち 扶 養 親 族 で あ る 配 偶 者 を 有 す る 者	2,413 ^人	708	764	353	501	87
う ち 扶 養 親 族 で あ る 子 子 を 有 す る 者	5,421 ^人	1,536	896	1,000	1,742	247
う ち 配 偶 者 ・ 子 以 外 の 扶 養 親 族 を 有 す る 者	604 ^人	207	31	109	231	26

第9表 通勤手当支給状況

区 分		合 計	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	そ の 他	
受 給 者	交通 機 関 利 用 者	バ ス	41 [0.3]	33 [1.0]	3 [0.2]	3 [0.1]	1 [0.0]	1 [0.2]
		鉄 道	42 [0.4]	23 [0.7]	2 [0.2]	6 [0.3]	3 [0.1]	8 [1.3]
		小 計	83 [0.7]	56 [1.7]	5 [0.4]	9 [0.4]	4 [0.1]	9 [1.5]
	交 通 用 具 使 用 者	自 動 車	12,282 [98.7]	3,250 [97.2]	1,332 [99.6]	2,101 [98.9]	5,013 [99.7]	586 [96.1]
		自 転 車	27 [0.2]	14 [0.4]	0 [0.0]	7 [0.3]	4 [0.1]	2 [0.3]
		自動二輪	7 [0.1]	3 [0.1]	0 [0.0]	4 [0.2]	0 [0.0]	0 [0.0]
		小 計	12,316 [99.0]	3,267 [97.7]	1,332 [99.6]	2,112 [99.4]	5,017 [99.8]	588 [96.4]
	併 用 者	41 [0.3]	21 [0.6]	0 [0.0]	4 [0.2]	3 [0.1]	13 [2.1]	
	計	12,440 [100.0] (86.5)	3,344 [100.0] (85.3)	1,337 [100.0] (69.3)	2,125 [100.0] (89.7)	5,024 [100.0] (91.5)	610 [100.0] (90.9)	
	受給者1人 当たり平均 手 当 額	8,751	9,939	6,967	9,783	7,589	12,129	
非 受 給 者	1,941 (13.5)	575 (14.7)	593 (30.7)	243 (10.3)	469 (8.5)	61 (9.1)		
合 計	14,381 (100.0)	3,919 (100.0)	1,930 (100.0)	2,368 (100.0)	5,493 (100.0)	671 (100.0)		
1 人 当 た り 平 均 手 当 額	7,570	8,481	4,827	8,779	6,941	11,027		

(注) () 内は、全職員を100としたときの割合 (%)、[] 内は、受給者を100としたときの割合 (%) である。

第10表 通勤方法別・距離別職員数

区 分		合 計	通勤距離 (k m)							
			6 未満	6 以上 10未満	10以上 20未満	20以上 30未満	30以上 40未満	40以上 50未満	50以上 60未満	60以上
交利 通 機 関 者	バ ス	41 ^人	28	5	2				1	5
	鉄 道	42 ^人	6	8	17	4	2	2	1	2
	計	83 ^人	34	13	19	4	2	2	2	7
交使 通 用 具 者	自 動 車	12,282 ^人	4,260	2,426	3,494	1,244	399	299	94	66
	自 転 車	27 ^人	23	3	1					
	自動二輪	7 ^人	5		2					
	計	12,316 ^人	4,288	2,429	3,497	1,244	399	299	94	66
併 用 者		41 ^人			1	1	1	7	7	24
合 計		12,440 ^人	4,322	2,442	3,517	1,249	402	308	103	97

第11表 住居手当支給状況

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教育職(1)	教育職(2)	そ の 他
受 給 者	2,434 ^人 (16.9)	748 (19.1)	284 (14.7)	438 (18.5)	828 (15.1)	136 (20.3)
受給者1人当たり 平均手当額	25,218 ^円	25,107	25,146	25,519	25,268	24,699
非 受 給 者	11,947 ^人 (83.1)	3,171 (80.9)	1,646 (85.3)	1,930 (81.5)	4,665 (84.9)	535 (79.7)
自 宅	9,840 ^人 (68.4)	2,596 (66.2)	719 (37.3)	1,696 (71.6)	4,415 (80.4)	414 (61.7)
借 家 ・ 借 間	641 ^人 (4.5)	180 (4.6)	47 (2.4)	122 (5.2)	242 (4.4)	50 (7.4)
公 舎 等	1,466 ^人 (10.2)	395 (10.1)	880 (45.6)	112 (4.7)	8 (0.1)	71 (10.6)
合 計	14,381 ^人 (100.0)	3,919 (100.0)	1,930 (100.0)	2,368 (100.0)	5,493 (100.0)	671 (100.0)
1 人 当 たり 平 均 手 当 額	4,268 ^円	4,792	3,700	4,720	3,809	5,006

- (注) 1 ()内は、全職員を100としたときの割合(%)である。
 2 公舎等には、駐在所、警察学校の寮等に居住する者を含む。
 3 受給者には、配偶者の居住する借家・借間に対する手当のみを受給する者を含む。

《参考》単身赴任している職員の配偶者が居住する借家・借間に係る住居手当の支給状況

配偶者の居住する借家・借間	受 給 者	手当受給者1人当たり平均手当額
	17 ^人	13,765 ^円

第12表 単身赴任手当支給状況

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教育職(1)	教育職(2)	そ の 他
受 給 者	319 ^人 (2.2)	72 (1.8)	193 (10.0)	23 (1.0)	17 (0.3)	14 (2.1)
受給者1人当たり 平均手当額	34,163 ^円	38,000	32,487	35,217	34,706	35,143
非 受 給 者	14,062 ^人 (97.8)	3,847 (98.2)	1,737 (90.0)	2,345 (99.0)	5,476 (99.7)	657 (97.9)
合 計	14,381 ^人 (100.0)	3,919 (100.0)	1,930 (100.0)	2,368 (100.0)	5,493 (100.0)	671 (100.0)
1 人 当 たり 平 均 手 当 額	758 ^円	698	3,249	342	107	733

- (注) ()内は、全職員を100としたときの割合(%)である。

第13表 再任用職員の適用給料表別・級別人員

1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
		行政職	117		1		109	4	3		
公安職	65				22	41	1	1			
教育職(1)	167	10	157								
教育職(2)	158		158								
研究職	10		8		2						
医療職(1)											
医療職(2)	13				9		4				
医療職(3)	1				1						
海事職											
給料表計	531										

2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
		行政職	21				20		1		
公安職											
教育職(1)	28		28								
教育職(2)	76		76								
研究職	1		1								
医療職(1)											
医療職(2)											
医療職(3)											
海事職											
給料表計	126										

2 公務員給与比較資料

第14表 東北各県職員の級別給料月額等（行政職）

項目 \ 級		級										計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
山形	構成比	15.5%	7.9	13.6	25.5	24.4	7.8	3.3	1.6	0.4	/	100.0
	経験年数	3.8年	8.4	15.4	25.6	31.5	33.3	33.5	35.1	33.6		22.0
	年齢	24.7歳	30.3	37.0	46.1	52.8	55.4	56.3	57.9	56.5		43.3
	給料月額	197,594円	241,404	299,357	373,190	398,015	410,949	438,287	463,768	504,294		338,797
青森	構成比	17.0%	15.6	15.6	25.9	13.7	7.2	3.3	1.1	0.6	0.0	100.0
	経験年数	3.4年	9.4	19.1	25.9	31.3	33.5	33.8	35.6	35.4	0.0	20.2
	年齢	24.2歳	31.1	40.5	47.4	52.2	54.6	55.9	57.8	57.6	0.0	41.5
	給料月額	189,569円	233,464	306,158	367,458	389,242	402,516	426,957	452,566	491,492	0	315,817
岩手	構成比	20.1%	13.2	10.0	24.7	19.4	5.4	5.0	1.7	0.4	0.1	100.0
	経験年数	2.9年	9.7	19.0	25.0	30.3	32.9	33.9	33.9	34.1	36.8	20.0
	年齢	23.5歳	31.3	39.6	45.5	51.2	54.1	55.5	56.2	56.4	59.0	40.9
	給料月額	189,128円	241,909	308,218	366,218	392,738	405,125	431,807	460,990	501,608	526,400	321,304
宮城	構成比	14.8%	15.1	12.5	24.1	21.4	6.5	3.4	1.7	0.5	0.0	100.0
	経験年数	3.5年	8.3	15.5	24.9	31.2	33.5	34.0	35.6	34.3	35.2	20.5
	年齢	23.4歳	30.0	36.8	45.3	51.7	54.1	55.4	57.0	56.7	58.0	41.2
	給料月額	189,182円	235,754	293,241	367,149	392,829	406,482	433,314	464,047	505,910	537,700	324,452
秋田	構成比	13.8%	12.1	12.1	23.0	28.6	6.9	1.6	1.3	0.6	/	100.0
	経験年数	2.9年	8.1	16.3	24.6	30.1	34.8	33.5	34.9	33.3		21.2
	年齢	23.8歳	30.2	38.2	44.9	51.3	56.5	56.2	57.4	56.7		42.4
	給料月額	183,714円	234,156	296,343	367,534	392,421	404,673	429,047	455,919	498,077		330,039
福島	構成比	12.4%	13.3	14.1	33.2	11.8	11.7	2.2	0.8	0.5	0.0	100.0
	経験年数	2.9年	6.7	13.2	26.1	30.6	31.0	33.1	33.1	33.7	35.0	20.2
	年齢	24.2歳	29.2	36.0	47.4	52.3	53.6	55.6	56.0	56.5	58.0	42.1
	給料月額	196,538円	231,609	281,974	373,097	397,883	415,431	442,108	470,088	508,984	535,000	330,597

3 民間給与関係資料

令和2年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的

この調査は、本県職員の給与を検討するため、民間給与の実態を調査するものである。

(2) 調査の内容等

ア 調査の内容

この調査の内容は、次のとおりである。

- (ア) 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績
- (イ) 民間企業における給与改定の状況等
- (ウ) 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- (エ) 本年4月分の初任給の状況

イ 調査期間

本年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、ア(ア)及び(イ)に関する調査を先行して実施した。各調査期間は、次のとおりである。

- ア(ア)及び(イ)に関する調査：6月29日(月)～7月31日(金)
- ア(ウ)及び(エ)に関する調査：8月17日(月)～9月30日(水)

(3) 調査機関

山形県人事委員会及び人事院

(4) 調査の範囲等

ア 調査の範囲

(ア) 調査対象事業所(母集団事業所)

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 536事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

(イ) 調査対象職種

54職種(行政職相当職種22職種、その他の職種32職種)

イ 調査対象の抽出

(ア) 標本事業所の抽出

母集団事業所を、組織、規模、産業により9層に層化し、これらの層から148事業所を無作為に抽出し調査を行った。

今回の報告の基礎となった調査における調査完了事業所数は、(2)ア(ア)及び(イ)に関する調査では140(調査不能8)、(2)ア(ウ)及び(エ)に関する調査では138(調査不能10)であった。

(イ) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

ウ 集計

(ア) 調査実人員は、行政職相当職種が4,330人(初任給関係176人、初任給関係以外4,154人)であり、その他の職種が122人(初任給関係5人、初任給関係以外117人)である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は17,174人であり、このうち、行政職相当職種は16,812人である。

(イ) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に還元して行った。

(ウ) 全国の数値は、人事院が公表したものである。

第15表 産業別・企業規模別調査対象事業所数

産 業	企業規模			
	規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	50 人 以 上 100 人 未 満
農業，林業，漁業	事業所 1 (0)	事業所 0 (0)	事業所 0 (0)	事業所 1 (0)
鉱業，採石業， 砂利採取業，建設業	50 (22)	4 (2)	20 (10)	26 (10)
製造業	284 (92)	42 (15)	170 (55)	72 (22)
電気・ガス・熱供給・ 水道業，情報通信業， 運輸業，郵便業	53 (14)	25 (7)	19 (5)	9 (2)
卸売業，小売業	9 (3)	3 (1)	4 (1)	2 (1)
金融業，保険業， 不動産業，物品賃貸業	10 (4)	9 (4)	1 (0)	0 (0)
教育，学習支援業， 医療，福祉，サービス業	129 (13)	34 (3)	64 (6)	31 (4)
合 計	536 (148)	117 (32)	278 (77)	141 (39)

(注) 1 () 内は、抽出した標本事業所数である。

2 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、
「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サー
ビス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第16表 民間における初任給の状況

職 種	学 歴	山 形 県				全 国			
		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
新 事 務 員	大 学 卒	198,920	201,234	198,110	188,700	204,584	209,240	201,402	196,338
	短 大 卒	176,833	-	185,725	160,000	180,915	183,685	179,665	175,030
	高 校 卒	157,652	158,696	157,166	159,875	166,170	168,167	165,413	163,068
新 技 術 者	大 学 卒	204,752	208,846	204,223	195,000	207,304	211,706	205,650	198,706
	短 大 卒	182,932	186,644	181,556	185,000	187,217	189,240	187,010	179,595
	高 校 卒	163,379	171,657	160,133	157,641	169,036	169,967	168,752	167,464
新 事 務 員 ・ 新 技 術 者 計	大 学 卒	201,562	203,719	201,313	191,850	205,599	210,076	203,068	197,377
	短 大 卒	181,874	186,644	182,254	176,667	184,359	186,805	183,544	177,583
	高 校 卒	161,760	170,155	158,995	158,088	167,718	169,129	167,223	165,474

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第17表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 規模計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する給与		(A) - (B)		
			(A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 員	支 店 長	8	53.3	727,879	0	727,879	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	2	48.0	952,900	0	952,900	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	5	56.3	638,868	0	638,868	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	7	53.8	578,585	0	578,585	
	大 学 卒	3	53.5	682,113	0	682,113	
	短 大 卒	2	54.5	553,375	0	553,375	
	高 校 卒	2	53.5	448,503	0	448,503	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 員	事 務 部 長	96	53.7	587,416	304	587,112	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	大 学 卒	66	53.2	606,654	16	606,638	
	短 大 卒	7	52.5	609,121	0	609,121	
	高 校 卒	23	55.2	525,605	1,221	524,384	同 上
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	77	52.0	563,665	7,571	556,094	
	大 学 卒	34	51.8	599,383	3,280	596,103	
	短 大 卒	11	51.9	568,154	105	568,049	
	高 校 卒	32	52.2	524,171	14,697	509,474	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

(注) 「*」は、調査実人員が1人の場合である(以下、本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 2 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考		
			き ま っ て 支 給 す る 給 与		(A) - (B)			
			(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
		人 歳	円	円	円			
事 務 部 次 長	69	52.2	535,129	623	534,506	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間）		
	41	50.8	582,553	1,049	581,504			
	9	53.7	458,349	0	458,349			
	18	54.3	465,554	0	465,554			
	*	*	*	*	*			
	技 術 部 次 長	29	50.4	523,645	13,466	510,179	同 上	
		19	51.7	550,418	7,460	542,958		
		3	49.2	537,767	37,667	500,100		
		7	47.5	444,925	19,397	425,528		
		-	-	-	-	-		
事 務 課 長		201	49.8	480,726	6,051	474,675		2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
		99	49.5	527,494	7,783	519,711		
		28	46.3	413,327	3,838	409,489		
		74	51.5	443,660	4,571	439,089		
		-	-	-	-	-		
	技 術 課 長	184	49.5	503,810	13,274	490,536	同 上	
		83	47.9	533,134	15,115	518,019		
		30	49.1	464,747	8,749	455,998		
		70	51.3	486,019	13,220	472,799		
		*	*	*	*	*		

(注) 「中間職（部長-課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう（以下、本表において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 2 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			き ま っ て 支 給 す る 給 与		(A) - (B)		
			(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事 務	事務課長代理	54	47.0	455,858	15,178	440,680	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）
	大学卒	36	45.8	454,554	13,459	441,095	
	短大卒	8	49.4	401,437	713	400,724	
	高校卒	10	49.5	504,087	32,940	471,147	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術課長代理	62	48.7	458,109	20,975	437,134	同 上
	大学卒	29	46.8	486,812	24,510	462,302	
	短大卒	7	49.6	353,707	0	353,707	
	高校卒	26	50.4	454,202	22,679	431,523	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係 職 種	事務係長	350	45.3	377,144	43,808	333,336	係の長及び係長級専門職
	大学卒	135	42.1	393,698	40,288	353,410	
	短大卒	67	45.4	356,742	40,096	316,646	
	高校卒	147	48.3	372,261	49,031	323,230	
	中学卒	*	*	*	*	*	
職 種	技術係長	323	46.9	449,352	74,423	374,929	同 上
	大学卒	118	44.0	446,636	73,754	372,882	
	短大卒	42	46.9	431,735	68,664	363,071	
	高校卒	161	48.8	456,446	76,642	379,804	
	中学卒	2	59.0	408,489	56,104	352,385	

(注) 「中間職（課長-係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間位置付けられる者をいう（以下、本表において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 2 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考		
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
							人	歳
事 務	事 務 主 任	344	42.8	368,488	39,939	328,549	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）	
	大 学 卒	207	40.8	396,923	43,686	353,237		
	短 大 卒	39	45.8	323,985	31,637	292,348		
	高 校 卒	97	45.7	326,678	35,695	290,983		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
技 術	技 術 主 任	225	42.5	359,774	47,623	312,151	同 上	
	大 学 卒	90	37.4	351,823	50,582	301,241		
	短 大 卒	28	40.4	321,839	44,950	276,889		
	高 校 卒	105	47.0	375,435	46,706	328,729		
	中 学 卒	2	62.5	426,500	0	426,500		
	関 係 職 種	事 務 係 員	1,167	38.2	269,070	25,869		243,201
		大 学 卒	421	33.6	281,711	30,726		250,985
		短 大 卒	164	39.2	253,916	19,526		234,390
		高 校 卒	575	41.4	264,718	24,219		240,499
		中 学 卒	7	38.4	221,343	17,933		203,410
技 術 係 員		958	37.8	302,260	40,462	261,798		
大 学 卒		252	32.4	305,740	44,113	261,627		
短 大 卒		174	33.9	282,926	38,717	244,209		
高 校 卒		532	41.6	306,935	39,303	267,632		
中 学 卒		-	-	-	-	-		

(注) 「中間職（係長-係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間位置付けられる者をいう（以下、本表において同じ。）。

2 規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 2 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考		
			き ま っ て 支 給 す る 給 与	う ち 時 間 外 手 当	(A) - (B)			
							(A)	(B)
	人	歳	円	円	円			
事 務 員	支 店 長	7	51.6	769,568	0	769,568	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	2	48.0	952,900	0	952,900		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	4	54.3	689,572	0	689,572	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	4	53.5	660,585	0	660,585		
	技 術 員	大 学 卒	3	53.5	682,113	0	682,113	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
		短 大 卒	*	*	*	*	*	
		高 校 卒	-	-	-	-	-	
		中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長		45	53.0	678,654	0	678,654		
大 学 卒		37	52.8	675,155	0	675,155		
短 大 卒		4	51.0	708,602	0	708,602		
高 校 卒		4	56.8	681,076	0	681,076		
中 学 卒		-	-	-	-	-		
職 種		技 術 部 長	28	51.3	640,176	1,082	639,094	同 上
	大 学 卒	12	50.2	642,326	2,227	640,099		
	短 大 卒	7	49.5	610,443	0	610,443		
	高 校 卒	9	54.1	660,434	399	660,035		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支給 する 給 与		(A) - (B)			
			(A)	うち 時間外手当 (B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務	事務部次長	32	52.4	604,734	1,344	603,390	{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間）	
	大学卒	26	51.6	612,001	1,654	610,347		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	4	57.8	595,891	0	595,891		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	・ 技術部次長	3	50.2	524,544	0	524,544		同 上
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技 術	事務課長	109	49.2	529,559	7,558	522,001	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
	大学卒	70	48.9	550,324	8,288	542,036		
	短大卒	11	46.0	417,115	82	417,033		
	高校卒	28	51.4	521,823	8,672	513,151		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長	68	49.9	597,101	11,216	585,885		同 上
	大学卒	32	48.5	628,674	13,575	615,099		
	短大卒	9	47.9	560,864	0	560,864		
	高校卒	27	52.2	571,760	12,160	559,600		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関 係 職 種								

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支給 する 給 与		(A) - (B)			
			(A)	うち 時間外手当 (B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	31	45.6	457,508	5,774	451,734	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）	
	大学卒	23	44.7	453,179	7,534	445,645		
	短大卒	3	47.5	439,260	1,902	437,358		
	高校卒	5	48.5	488,373	0	488,373		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	15	51.8	496,560	0	496,560		同上
	大学卒	5	51.9	495,134	0	495,134		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	10	51.7	497,273	0	497,273		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事 務 関 係 職 種	事務係長	132	43.6	401,031	47,236	353,795	係の長及び係長級専門職 同上	
	大学卒	59	39.6	410,381	44,383	365,998		
	短大卒	18	44.9	392,885	43,028	349,857		
	高校卒	54	47.7	396,754	52,630	344,124		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技術係長	116	49.4	519,978	96,026	423,952		
	大学卒	31	45.6	497,687	87,367	410,320		
	短大卒	13	51.4	483,411	79,854	403,557		
	高校卒	72	50.7	536,178	102,675	433,503		
	中学卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)		
							(A)
	人	歳	円	円	円		
事 務 主 任	164	42.2	405,543	50,481	355,062	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）	
	大学卒	133	41.1	417,588	50,789		366,799
	短大卒	7	43.4	330,615	53,550		277,065
務 高 校 卒	24	48.5	360,652	47,879	312,773		
	中 学 卒	-	-	-	-		-
	・ 技 術 主 任	71	49.0	423,321	59,594		363,727
技 大 学 卒	12	42.0	447,431	65,579	381,852		
	短 大 卒	8	42.5	303,545	40,292		263,253
	高 校 卒	51	51.7	436,436	61,214		375,222
術 中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 係 員	457	37.8	286,862	30,411	256,451	
	大 学 卒	200	32.6	288,871	33,818	255,053	
関 短 大 卒	60	40.0	262,306	22,744	239,562		
	高 校 卒	196	42.4	292,145	29,437	262,708	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
職 技 術 係 員	415	40.3	331,164	50,018	281,146		
	大 学 卒	54	31.7	343,485	71,429	272,056	
	短 大 卒	74	33.6	307,402	52,613	254,789	
種 高 校 卒	287	43.7	334,973	45,320	289,653		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

3 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 2 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			き ま っ て 支 給 す る 給 与	う ち 時 間 外 手 当	(A) - (B)	
支 店 長	*	*	*	*	*	{ 構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	*	*	*	*	*	{ 構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
中 学 卒	-	-	-	-	-	
工 場 長	3	54.2	469,252	0	469,252	
大 学 卒	-	-	-	-	-	{ 2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	2	53.5	448,503	0	448,503	
中 学 卒	-	-	-	-	-	{ 2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
事 務 部 長	49	54.4	510,072	595	509,477	
大 学 卒	29	53.8	519,256	38	519,218	
短 大 卒	2	56.5	468,186	0	468,186	{ 2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
高 校 卒	18	55.2	499,929	1,560	498,369	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 長	44	53.0	529,116	8,873	520,243	同 上
大 学 卒	22	52.7	575,960	3,854	572,106	{ 2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
短 大 卒	4	56.0	494,148	288	493,860	
高 校 卒	18	52.6	479,633	16,915	462,718	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 部 次 長	36	52.2	478,241	0	478,241	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間）	
	大学卒	15	49.6	531,511	0		531,511
	短大卒	8	54.4	450,416	0		450,416
	高校卒	13	54.0	433,898	0		433,898
	中学卒	-	-	-	-		-
技 術 部 次 長	22	51.5	548,370	9,892	538,478	同 上	
	大学卒	17	52.0	556,870	4,646		552,224
	短大卒	2	48.0	555,935	56,500		499,435
	高校卒	3	51.2	495,156	8,542		486,614
	中学卒	-	-	-	-		-
事 務 課 長	83	50.2	422,639	3,331	419,308	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
	大学卒	26	50.0	471,332	7,321		464,011
	短大卒	15	46.5	406,343	5,230		401,113
	高校卒	42	51.6	398,315	183		398,132
	中学卒	-	-	-	-		-
技 術 課 長	106	49.1	446,346	13,395	432,951	同 上	
	大学卒	51	47.6	473,187	16,081		457,106
	短大卒	19	50.0	412,536	12,647		399,889
	高校卒	35	50.7	424,422	10,270		414,152
	中学卒	*	*	*	*		*

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与	う ち 時 間 外 手 当	(A) - (B)		
							(A)
	人	歳	円	円	円		
事 務	事務課長代理	21	49.2	430,490	18,318	412,172	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）
	大学卒	13	47.8	456,987	23,942	433,045	
	短大卒	5	50.5	378,743	0	378,743	
	高校卒	3	53.2	401,913	24,479	377,434	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術課長代理	38	46.7	441,233	21,133	420,100	同 上
	大学卒	24	45.8	485,078	29,616	455,462	
	短大卒	6	48.8	366,371	0	366,371	
	高校卒	8	47.6	365,844	11,535	354,309	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事務係長	177	46.0	363,688	43,777	319,911	係の長及び係長級専門職
	大学卒	57	44.0	376,842	40,135	336,707	
	短大卒	44	45.1	346,521	38,129	308,392	
	高校卒	76	48.1	363,761	49,780	313,981	
	中学卒	-	-	-	-	-	
種	技術係長	184	45.3	414,075	62,283	351,792	同 上
	大学卒	86	43.5	430,157	69,379	360,778	
	短大卒	24	45.6	408,076	63,574	344,502	
	高校卒	74	47.4	397,332	53,619	343,713	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	
事 務 主 任	127	43.3	324,776	35,081	289,695	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）
	46	40.2	350,119	35,467	314,652	
	22	45.6	306,395	32,643	273,752	
高 校 卒	59	44.9	311,870	35,688	276,182	同 上
	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	
技 術 主 任	138	38.8	330,504	44,673	285,831	同 上
	73	36.7	339,865	49,447	290,418	
	18	39.9	329,099	43,560	285,539	
高 校 卒	47	41.7	316,502	37,685	278,817	同 上
	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	
事 務 係 員	576	39.2	259,543	24,068	235,475	同 上
	183	35.0	276,807	29,954	246,853	
	84	38.4	253,884	18,151	235,733	
高 校 卒	303	42.0	251,777	22,216	229,561	同 上
	6	36.0	204,388	20,922	183,466	
	-	-	-	-	-	
技 術 係 員	437	35.7	280,876	32,271	248,605	同 上
	178	32.9	298,980	36,597	262,383	
	85	33.9	273,058	30,687	242,371	
高 校 卒	174	39.4	266,176	28,620	237,556	同 上
	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	

4 規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 2 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			き ま っ て 支 給 す る 給 与	う ち 時 間 外 手 当	(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	
支 店 長	-	-	-	-	-	{ 構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
工 場 長	-	-	-	-	-	{ 構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	2	50.5	429,485	0	429,485	{ 2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	*	*	*	*	*	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 長	5	47.5	439,238	32,448	406,790	同 上
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	5	47.5	439,238	32,448	406,790	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 部 次 長	*	*	*	*	*	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間）	
	大 学 卒	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-		-
高 校 卒	*	*	*	*	*	同 上	
	中 学 卒	-	-	-	-		
	技 術 部 次 長	4	44.5	386,986	43,227		343,759
大 学 卒	*	*	*	*	*	同 上	
	短 大 卒	-	-	-	-		-
	高 校 卒	3	42.5	363,115	36,716		326,399
中 学 卒	-	-	-	-	-	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
	事 務 課 長	9	52.6	424,985	12,874		412,111
	大 学 卒	3	59.5	481,517	0		481,517
短 大 卒	2	46.0	444,870	14,058	430,812	同 上	
	高 校 卒	4	50.8	372,644	21,938		350,706
	中 学 卒	-	-	-	-		-
技 術 課 長	10	50.1	478,552	25,981	452,571	同 上	
	大 学 卒	-	-	-	-		-
	短 大 卒	2	46.5	528,217	11,088		517,129
高 校 卒	8	51.0	466,136	29,704	436,432	同 上	
	中 学 卒	-	-	-	-		-

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考		
			きま って 支 給 す る 給 与	う ち 時 間 外 手 当	(A) - (B)			
							(A)	(B)
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	2	46.5	696,633	127,983	568,650	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）	
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	2	46.5	696,633	127,983	568,650		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	9	51.9	465,275	55,262	410,013		同上
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	8	51.6	488,720	62,170	426,550		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事 務 関 係 職 種	事務係長	41	47.9	358,325	32,903	325,422	係の長及び係長級専門職 同上	
	大学卒	19	44.2	392,461	28,028	364,433		
	短大卒	5	50.1	316,570	46,851	269,719		
	高校卒	17	51.4	332,455	34,250	298,205		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	23	45.9	375,360	62,576	312,784		
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	5	41.1	410,946	64,002	346,944		
	高校卒	15	46.7	365,356	65,268	300,088		
	中学卒	2	59.0	408,489	56,104	352,385		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)		
							(A)
	人	歳	円	円	円		
事 務	事 務 主 任	53	43.1	358,573	18,965	339,608	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）
	大 学 卒	28	40.4	375,659	23,449	352,210	
	短 大 卒	10	48.1	358,043	14,083	343,960	
	高 校 卒	14	44.8	330,839	14,838	316,001	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術	技 術 主 任	16	44.8	330,249	19,943	310,306	同 上
	大 学 卒	5	36.7	296,947	31,167	265,780	
	短 大 卒	2	36.5	329,680	76,088	253,592	
	高 校 卒	7	47.9	326,700	1,582	325,118	
	中 学 卒	2	62.5	426,500	0	426,500	
関 係	事 務 係 員	134	35.7	249,344	18,119	231,225	
	大 学 卒	38	32.1	267,646	18,166	249,480	
	短 大 卒	20	40.3	228,878	15,651	213,227	
	高 校 卒	76	36.2	245,578	18,744	226,834	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
職 種	技 術 係 員	106	36.7	277,255	36,817	240,438	
	大 学 卒	20	29.4	263,996	37,254	226,742	
	短 大 卒	15	35.6	218,094	15,670	202,424	
	高 校 卒	71	39.0	293,489	41,162	252,327	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

その2 その他の職種

規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する 給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A) - (B)	
技能・ 労務関係 職種						
電 話 交 換 手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
自家用乗用 自動車運転手	-	-	-	-	-	
守 衛	-	-	-	-	-	
用 務 員	*	*	*	*	*	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長 ・ 副学長・学部長	6	55.8	649,352	0	649,352
	大 学 教 授	22	56.6	492,359	0	492,359
	大 学 准 教 授	18	48.9	426,008	0	426,008
	大 学 講 師	12	41.7	376,038	0	376,038
	大 学 助 教	-	-	-	-	-
	高 等 学 校 校 長	*	*	*	*	*
	高 等 学 校 教 頭	3	57.5	622,027	0	622,027
	高 等 学 校 主幹教諭・指導教諭	-	-	-	-	-
	高 等 学 校 教 諭	43	44.2	504,822	35,591	469,231
	研 究 関 係 職 種					
研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
研 究 部 (課) 長	*	*	*	*	*	
研 究 室 (係) 長	3	38.8	363,116	33,588	329,528	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長
主 任 研 究 員	2	43.0	295,069	18,288	276,781	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
研 究 員	5	34.3	231,526	13,209	218,317	
研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	

第18表 民間における初任給の改定状況

学 歴		項 目 企業規模	新規学卒者の 採 用 あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採 用 な し
				増 額	据置き	減 額	
山 形 県	大 学 卒	規 模 計	22.3%	[40.8]%	[59.2]%	—	77.7%
		500人以上	34.4	[49.7]	[50.3]	—	65.6
		100人以上 500人未満	23.7	[42.8]	[57.2]	—	76.3
		50人以上 100人未満	8.8	—	[100.0]	—	91.2
	高 校 卒	規 模 計	23.5	[41.7]	[58.3]	—	76.5
		500人以上	31.0	[38.8]	[61.2]	—	69.0
		100人以上 500人未満	23.2	[46.2]	[53.8]	—	76.8
		50人以上 100人未満	17.6	[33.3]	[66.7]	—	82.4
全 国	大 学 卒	規 模 計	51.5	[32.9]	[66.4]	[0.7]	48.5
		500人以上	90.3	[40.6]	[59.1]	[0.2]	9.7
		100人以上 500人未満	55.7	[30.5]	[68.3]	[1.2]	44.3
		50人以上 100人未満	24.7	[26.7]	[73.0]	[0.3]	75.3
	高 校 卒	規 模 計	32.8	[37.5]	[62.0]	[0.5]	67.2
		500人以上	58.7	[43.9]	[56.1]	—	41.3
		100人以上 500人未満	33.7	[34.2]	[65.1]	[0.8]	66.3
		50人以上 100人未満	18.0	[36.9]	[62.7]	[0.4]	82.0

(注) []内は、採用がある事業所を100としたときの割合である。

なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第19表 民間における家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合	
		山形県	全国
家族手当制度がある		71.9%	75.9%
配偶者に家族手当を支給する		(85.7%)	(79.1%)
家族手当制度がない		28.1%	24.1%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	11,176円	12,711円
	配偶者と子1人	16,736円	19,454円
	配偶者と子2人	21,585円	25,778円

(注) 1 () 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第20表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模		項目	係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
			一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
山 形 県	規 模 計		53.3 %	46.7 %	48.3 %	51.7 %	47.9 %	52.1 %
	500人以上		68.1	31.9	56.1	43.9	55.9	44.1
	100人以上 500人未満		50.1	49.9	45.3	54.7	44.7	55.3
	50人以上 100人未満		52.7	47.3	52.0	48.0	52.0	48.0
全 国	規 模 計		51.8	48.2	48.3	51.7	47.1	52.9
	500人以上		54.9	45.1	47.3	52.7	46.0	54.0
	100人以上 500人未満		50.7	49.3	47.3	52.7	46.2	53.8
	50人以上 100人未満		52.0	48.0	50.4	49.6	49.3	50.7

第21表 民間における定年制の状況

	定年制あり	定年年齢		定年制なし
		60歳	61歳以上	
		%	%	
山形県	99.3	78.6	20.7	0.7
全 国	99.4	84.4	15.0	0.6

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第22表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	項 目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額	
山形県	課長級	37.2	22.6	62.8
	非管理職	36.9	18.7	63.1
全 国	課長級	37.8	26.2	62.2
	非管理職	35.8	23.2	64.2

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む。

2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課長級		非管理職	
山形県	全国	山形県	全国
79.3	77.0	72.4	77.2

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む。

2 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

《参考》民間給与との職務階層別の対応関係表

行政職給料表	民間対応職種		
	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上 500人未満	企業規模 50人以上 100人未満
9 級	支店長 工場長 部長 部次長		
8 級	課長	支店長 工場長 部長 部次長	
7 級			支店長 工場長 部長 部次長
6 級	課長代理	課長	
5 級			課長
4 級	係長	課長代理	課長代理
3 級		係長	係長
2 級	主任	主任	主任
1 級	係員	係員	係員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

4 生計費及び労働経済指標関係資料

令和2年4月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる「家計調査」等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、「家計調査」における令和2年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの。以下「平均4人値」という。）に、費目別、世帯人員別標準生計費換算乗数を乗じて算定した。

1人世帯については、全国の標準生計費「1人世帯」に、本県の平均4人値を全国の平均4人値で除して得た値を乗じて算定した。

（注） 全国の標準生計費「1人世帯」とは、平成26年の「全国消費実態調査」を基礎として算定した平成30年4月の費目別標準生計費に、消費動向の変動分を加味して、令和2年4月分の値を算定したものである。

第24表 山形市における費目別・世帯人員別標準生計費

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	23,750 ^円	38,020 ^円	49,400 ^円	60,770 ^円	72,150 ^円
住 居 関 係 費	50,520	54,470	49,000	43,520	38,050
被 服 ・ 履 物 費	1,010	3,260	3,700	4,140	4,580
雑 費 I	20,950	26,970	36,480	45,980	55,480
雑 費 II	7,810	22,630	26,360	30,100	33,830
計	104,040	145,350	164,940	184,510	204,090

《参考》全国における費目別・世帯人員別標準生計費（人事院算定）

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	24,360 ^円	39,000 ^円	50,660 ^円	62,330 ^円	74,000 ^円
住 居 関 係 費	49,360	53,220	47,870	42,520	37,170
被 服 ・ 履 物 費	1,130	3,630	4,120	4,610	5,110
雑 費 I	28,830	37,120	50,200	63,270	76,350
雑 費 II	6,930	20,070	23,380	26,690	30,010
計	110,610	153,040	176,230	199,420	222,640

第25表 労働経済指標

項 目 年 月	賃金・労働時間（毎月勤労統計調査）											
	山形県						全国					
	きまって支給する給与				総実労働時間数		きまって支給する給与				総実労働時間数	
	(調査産業計)		うち 所定内給与		(調査 産業計)	うち 所定外 労働 時間数	(調査産業計)		うち 所定内給与		(調査 産業計)	うち 所定外 労働 時間数
金額	前年 同月比	金額	前年 同月比	(時間)	(時間)	金額	前年 同月比	金額	前年 同月比	(時間)	(時間)	
(千円)	(%)	(千円)	(%)			(千円)	(%)	(千円)	(%)			
平成31年 4月	263.2	0.6	242.1	1.7	158.9	11.8	299.4	0.3	273.3	0.3	148.7	13.1
令和元年 5月	256.1	△ 1.1	235.2	△ 0.4	148.4	11.5	294.7	0.1	269.4	△ 0.2	141.4	12.4
6月	259.9	△ 0.9	239.3	0.2	157.7	11.3	297.6	0.3	272.3	0.2	147.4	12.3
7月	261.9	0.3	241.7	1.5	160.7	11.3	296.4	0.0	271.5	0.0	150.1	12.3
8月	257.5	△ 0.6	238.5	0.6	147.3	10.3	295.8	0.1	271.2	0.1	141.5	11.6
9月	258.6	△ 0.3	239.0	0.9	153.1	11.2	295.9	0.1	271.7	0.2	142.5	12.2
10月	258.6	△ 0.8	238.6	0.5	156.3	11.5	298.3	0.0	272.9	0.1	146.5	12.6
11月	260.9	△ 0.5	240.2	1.0	156.3	11.6	297.6	△ 0.4	271.8	△ 0.2	147.5	12.6
12月	260.8	0.2	240.6	1.7	154.0	10.8	297.0	△ 0.2	271.8	0.1	144.9	12.3
令和2年 1月	247.9	△ 3.2	229.7	△ 2.4	141.8	10.7	293.0	0.4	269.0	0.7	137.7	11.8
2月	248.6	△ 2.7	229.4	△ 2.2	149.3	11.7	293.6	0.3	269.1	0.6	139.8	12.1
3月	249.2	△ 3.7	230.4	△ 3.0	150.3	11.0	294.2	△ 0.4	269.8	0.1	142.1	11.9
4月	247.2	△ 6.1	229.9	△ 5.0	153.9	10.1	295.7	△ 1.3	272.9	△ 0.1	143.8	10.5
5月	241.9	△ 5.6	227.3	△ 3.3	137.8	8.8	287.2	△ 2.6	268.6	△ 0.3	126.9	8.6
6月	244.6	△ 5.9	229.4	△ 4.1	153.0	8.9	290.9	△ 2.2	272.2	0.0	141.3	9.3
資料出所	山形県みらい企画創造部						厚生労働省					

(注) 1 「実質国内総生産（GDP）」は平成23年基準、「きまって支給する給与」の前年同月比、「うち所定内給与」の前年同月比、「国内企業物価指数」、「常用雇用指数」及び「消費者物価指数(総合)」は平成27年基準である。
 2 「きまって支給する給与」、「うち所定内給与」、「総実労働時間数」、「うち所定外労働時間数」及び「常用雇用指数」は事業所規模30人以上の数値である。

生計費（家計調査）				物 価			雇 用			生 産
消費支出（名目） （二人以上の世帯のうち勤労者世帯）				消費者物価指数 （総合）		国内 企 業 物 価 指 数	常用雇 用指数 （調 査 産業計）	完 全 失 業 率 （季 節 調整値）	有効求 人倍率 （季 節 調整値）	実 質 国 内 総生産 （GDP）
全 国		山 形 市		全 国	山形市					
金 額 （千円）	前 年 同 月 比 （%）	金 額 （千円）	前 年 同 月 比 （%）	前 年 同 月 比 （%）	（%）	（倍）	前期比 （%）			
337.2	0.7	291.6	△ 21.6	0.9	1.2	1.3	1.1	2.4	1.63	0.4
332.3	6.4	351.9	△ 4.1	0.7	1.0	0.6	0.8	2.4	1.62	
308.4	5.6	344.7	18.6	0.7	0.8	△ 0.2	1.0	2.3	1.61	
321.2	3.6	312.7	△ 2.6	0.5	0.5	△ 0.7	1.2	2.3	1.59	0.0
325.5	1.7	281.8	△ 15.3	0.3	0.1	△ 0.9	1.2	2.3	1.59	
329.7	8.9	379.9	5.5	0.2	0.2	△ 1.1	1.5	2.4	1.58	
305.2	△ 3.2	342.1	8.3	0.2	0.3	△ 0.4	1.5	2.4	1.58	△ 1.8
304.0	0.2	315.4	6.9	0.5	0.7	0.1	1.5	2.2	1.57	
345.4	△ 1.6	489.0	39.3	0.8	1.0	0.9	1.5	2.2	1.57	
312.5	△ 4.1	372.5	23.3	0.7	0.9	1.5	1.2	2.4	1.49	△ 0.6
303.2	0.1	332.0	△ 0.2	0.4	0.5	0.7	1.1	2.4	1.45	
322.5	△ 7.6	351.9	△ 5.7	0.4	0.1	△ 0.5	1.1	2.5	1.39	
303.6	△ 9.9	299.5	2.7	0.1	△ 0.5	△ 2.5	0.9	2.6	1.32	△ 7.9
280.9	△ 15.5	283.8	△ 19.3	0.1	△ 0.9	△ 2.8	0.2	2.9	1.20	
298.4	△ 3.3	298.5	△ 13.4	0.1	△ 0.5	△ 1.6	0.2	2.8	1.11	
総 務 省						日 本 銀 行	厚 生 勞 働 省	総 務 省	厚 生 勞 働 省	内 閣 府

